

## 「とちぎの子ども育成憲章」唱和の例

### 【司会】

ただいまより「とちぎの子ども育成憲章」の唱和を行います。お集まりの皆様の御協力をお願いします。先導役は、〇〇が務めます。

### 【先導役】

△△（掲示されたポスター、会議資料、チラシ等状況に合わせて変えてください。）の育成憲章を御覧ください。

この憲章は、子どもを育むための大人の基本理念や行動指針として栃木県が制定したものです。

皆様、恐れ入りますが御起立ください。

わたたくしが「前文」とその下の「わたしたちは」まで読み上げますので、皆様は、その次の「ひとつ」から御唱和ください。

それでは、読み上げます。



とちぎの元気な子ども育て隊!!

とちぎの子ども育成憲章 マスコットキャラクター

### 【先導役】

とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち

心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは 子育てに積極的にかかわり

子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

### 【全員】

ひとつ

一 子どもたち一人ひとりを尊重し 命を大切にします

ひとつ

一 子どもたちとの関わりを深め 思いやりの心をはぐくみます

ひとつ

一 子どもたちとともに 学び 喜び 励まし合い

社会の一員としての自覚を育てます

ひとつ

一 一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

ひとつ

一 とちぎの豊かな自然 伝統 文化 を守り

子どもたちに引き継ぎます

【先導役】 御協力ありがとうございました。御着席ください。

## 「とちぎの子ども育成憲章」唱和の協力依頼について

栃木県では「子どもの育成憲章」の普及拡充を図るため、各種式典、大会、会合など県民（大人）が集まる場において、「子どもの育成憲章の唱和」をお願いしています。

趣旨に賛同いただける場合は、裏面の例を参考に唱和の御協力をお願いします。

### 【唱和をするときの注意事項】

- 1 憲章の前文及び本文が記載されているもの（チラシ、パンフレット、クリアファイル等）を参加者全員分用意してください
- 2 唱和はあくまでも協力を依頼するものであって、強制ではありませんので、協力したくない方への無理強いはしないでください。
- 3 唱和の慣例上、参考例では起立を呼びかけていますが、起立できない方については着座のままで結構です。状況によっては、全員着座のままで唱和していただいても結構です。



とちぎの元気な子ども育て隊!!

とちぎの子ども育成憲章 マスコットキャラクター